

令和2年度第1回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和2年8月25日（火）午前9時10分～午前10時10分
- 2 開催場所 市役所4階 401会議室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課14人、事務局4人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨
次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和2年1月～6月）

①工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

令和元年度

①「（元）山の谷水路緊急補修工事（その2）」

②「令和元年度富田林市MCA防災無線等設置工事」

③「R元・2 錦織配水池更新工事」

④「第二中学校普通教室整備工事」

令和2年度

⑤「（2）南部処理区内污水管改良工事（その1）」

⑥「富田林市立旧第一学校給食センター除却工事」

⑦「R2 金剛北歩専道1号線（りぼん歩道橋）橋梁長寿命化工事」

⑧「（R2-交）道路反射鏡設置工事（単価契約）」

【委員】 ②と⑦の工事なのですが、以前にもあったような気がするんですが、②は以前も説明していただいたとおり著作権があるのでこの業者がずっと作っているということだと思んですけど、個々の工事ではなくて街全体の防災無線の工事の計画があつて、その中に個々の工事があるということなんですか。全体を発注して全部をしてもらうということとはできないんでしょうか。

【担当課】 おっしゃっていただいているように浸水の恐れがある区域で設置工事をさせていただいてまして、あと2基が計画の残りとなりますので、あともう1回発注で1段落はする形になります。ただし浸水想定区域を現在大阪府が見直しをかけられており、石

川の浸水する範囲がもし広がることになれば、台数がまた増えていくことになると思われま。まだちょっと公表はされてませんので、台数の計画はできていないんですが。

【委員】 計画が変わったり、それにしたがって新しく追加するという形ということですか。

【担当課】 そうですね。追加するのか別の方針をとるのか検討はさせていただいております。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。⑦なんですけど記憶違いかもしれませんが、同じような名前があるかもしれないんですけども、以前やった記憶があったんですけど、もしかしたら今回は反対側の半分工事をしたのか。

【担当課】 そうです。反対側です。

【委員】 そのとき落札業者は同じなのか。

【担当課】 違います。

【委員】 違う業者さんが抽選になったということですか。

【担当課】 はい。くじです。

【委員】 わかりました。続けてよろしいでしょうか。⑧なんですけど、落札価格が極端に低いんですが、何か理由があるのでしょうか。教えていただければと思います。

【事務局】 単価契約ということで、トータルで発注することが決まってないから、今回随意契約をさせていただいてるんですが、いつやるとかも決まってなくて必要が生じたときに行うものです。請負業者側からみると、他の仕事の合間で仕事をするができるとか、そういう理由もあって経費を安く抑えることができると判断された会社が低い額で入札されたものと考えております。毎年やっているんですが、落札率は同じくらいの額で推移しています。安いといわれれば安いんですが。

【委員】 一番最後に詳細をつけていただいているんですけど、例えばどの辺が安いところなんですか。

【事務局】 支柱供架で1か所あたりの値段が27万のところもあれば5千円のところもある。その辺は極端に差があります。鏡面の曇り止め対策加工の分の差が大きいかなと思います。

【委員】 随意契約ですから最低制限価格はないですね。ただ入札の状況を見ますと、10者の内7者までは7百万くらいから上になっていて、あと3者が非常に安い金額になってます。安いのは結構なんですけども、最低制限価格を通常設けられるときに、品質とかいろんな問題を勘案して一定の基準に従って、最低制限価格を設けてますというお話をされるんですけども、安いのは結構なんですけど、こういった場合あまりにもこれだけ金額が違くと、品質等は大丈夫なのかという懸念も生まれてくるんですけど

もその点はどうなのでしょう。

【担当課】 ミラーの材料は仕様書通りの部分で使っているのですが、工事にあってコンクリート基礎をする際のこの規定のサイズで行っているのですが、特に品質等で困ったことは今まで1件もありません。

【委員】 今までこういうふうになったことはあるんですか。

【担当課】 先ほどご説明もあったとおり、毎年それぐらいの金額で最終的には業者がとられます。価格の差としましてはカーブミラーの曇り止めのミラーがあるんですが、その価格の差でとってる業者が、極端に安い価格で入れているので、そこで全体的にみたらかなり安い金額になっていると思います。

【委員】 冬に車を運転していたら反射鏡があるんですが、それが非常に寒いときに曇ってしまって全く見えないときが時々あります。例えば今おっしゃっているようにこういうやつだと曇って見えなくなることもありますよとか、ちゃんとしたやつであれば、温度が非常に低くてもそういう曇りは出ませんよというものなのかその辺はどうなのでしょう。

【担当課】 気象条件によって、曇り止めのミラーでも曇るとメーカーから確認はとっております。ただ曇り方の加減とか曇ってから正常に戻るのが早かったりとか、曇った水分が早めにひくとか、曇ることは曇るといわれている。今まで通常ミラーをつけているんですが、地元から以前ミラーをつけてもらったが、この箇所はどうしても曇るとか、曇ったらやはり危ないとかいう相談は受けたときは曇り止めのミラーに交換はしています。そういった相談も去年の実績であれば1件くらいです。

【委員】 皆さんもそうだと思うんですが、運転していてそこを通り過ぎたらもう忘れてしまう。一々担当の部署の警察やあるいは役場の方に電話する人なんてほとんどいない。だけど、実際そこで事故が起これば、いや思っていましたとなる。せっかく事故防止のための反射鏡が役にたっていないことはやっぱりあるんじゃないかという気がした。だからそういう苦情はあるようなことがあったら困るわけでもないようにしなければならぬ。曇り止めの基準が合致していればいいんです。そういう基準があるのかないのか私はわかりませんが、その辺はどうなのでしょう。あまりにも金額が違うので、安いのはいいんですが。

【委員】 恐らく想像ですけどもその安さというのは、物の値段じゃなく人件費じゃないかと思うんです。鏡面処理をするんですが、その処理をどこかに外注するのか、もししたら社長さんが技術をもって自分でやるからというのでいてる気もするんですが、その辺はわからないんですか。

【担当課】 人件費が半分以上を占めてると思うんですが、とってる業者は去年と今年一緒だったんですが、3者くらい安い会社がありまして、だいたいその3者のどこかの業者がとってる傾向があって、富田林での仕事の実績があることから、オーダーがかかりやすい工種とオーダーがあまりかかってこない工種というノウハウをもってるかもしれないので、普通に相談がくるミラーの設置の金額に関したら通常どおりの金額をいれて、レアな案件に関してかなり安く勝負にでていると思ってます。

【委員】 1回聞いておいたほうがいいかもしれないですね。

【委員】 すでに設置されたところかもしれませんが、寒くなったときに実際そういう曇り方について担当部署で問題ないかという確認されることはあるんですか。

【担当課】 相談きたときには。

【委員】 相談ではなく、さっきも申し上げたように、警察や役場の方に反射鏡が曇ってるということで電話というのはほとんどないと思います。感じる人は多くても一々そこを過ぎると忘れてしまうから、ほとんど電話しない。だから、それはやはりもちろん安いのはいいんだけど、そういうちゃんとした機能をもってるかどうかなんです。検査というのはやってもらって、もしその具合が悪いならば、必要があれば改善しないといけないだろうし、次回業者選定の時に参考資料としていただかないと。安ければいいというわけにもいかないでしょうから。せっかくの事故防止用の器具ですから。それとさっきのMCAの無線の関係ですけど、これの予定価格というのは、いつも担当部署のほうで色んな基準に基づいて予定価格を出されるわけですが、実際のところどうなんですか。平成18年度より引き続きの工事ということで、この見積基準は実際には業者が出すんですか。

【担当課】 おっしゃっていただいているように、設計歩掛の方の全てがMCA工事の歩掛というのは、防災無線に関する歩掛というのは存在しない。ですから、私どもが代用しているのが、砂防ダムであるとか監視カメラの歩掛というのが存在しますので、そういう合致する部分はその歩掛を採用させていただいています。そこに合致しないものは、見積りをとって若干の価格を調整させていただいて、予定価格を作成させていただいています。

【委員】 そうすると、業者側が出してきた見積りに対して、担当部署の方で一々チェックしている。

【担当課】 やってます。

【委員】 で、最終的にだすということですか。

【担当課】 そうです。

【委員】 出してこられてチェックしても、これはこれだけいるんですと言われたら中々難しいですね。

【担当課】 正式に土木工事や建築工事の歩掛があれば、おっしゃったように適正に積算するんですが、ないものになるとどうしても、さっきおっしゃっていただいているような形になってしまう。

【委員】 一般に防災無線工事、行政無線ではMCA無線の方が、一般的にはいいといわれているんですか。

【担当課】 当時設置した平成18年度当時であれば、MCA防災行政無線なのか、一般に総務省から周波数を割り当てられる防災行政無線が適切なのかの判断で当時MCAを選んだんですけども、現在であればどちらかというとなら防災行政無線のほうが主流になりつつあります。

【委員】 そうなんですか。そうすると、平成18年からの分はいつまでの契約ですか。

【担当課】 契約というのは特に存在しないです。

【委員】 ずっとですか。切替えるということも。

【担当課】 はい。サーバーであるとか子局の無線機器であるとか、どうしても電化製品なので劣化していきますので、見直しのタイミングでは防災行政無線への切り替えもありではないかと担当としては思っています。ただ予算の都合もありますので切替えとなると、中々大規模な発注となりますので、ちょっと難しいかなと思います。

【委員】 最後の⑧なんですけど、予定価格が1千万台で、2百万というのは、やはり違和感がありまして、この予定価格の算出方法を見直すとか検討はされないんですか。

【担当課】 工事費の算出につきましても、基本他の工事と通常どおり積算基準で積算し、材料費等も建設物価や積算資料等を使用しておりますので、設計費用のそれぞれの出し方については特に問題はないと思っております。

【委員】 この差、5分の1になってるという原因ですね。役所の積算と、入札の業者がやってる見積りとどこが違うかというのは分析されてますか。

【担当課】 工事費の算出の考え方としたら規則どおりのやり方でしかないんですが、実際、他の仕事の合間合間で作業に入ったりすることができるので、実際、材料費は別だと思わうんですが、人件費に関しては特に富田林から近い業者なので、動きがスピーディーに安くできているのかなと思います。設計時においてそこまでの反映の仕方とか、今のところどうしたら良いのかはちょっと思いつかない。

【委員】 表をみると1回の工事が5千円とかも結構あるんですが、5千円となると材料費の方も割ってるようなことにはならないんですか。

【担当課】 赤字の金額を入れてるのかもしれないです。

【委員】 10番目の業者が辞退となっていますが、辞退の理由はなんですか。

【担当課】 辞退理由の記載がなかったのでわからない。

【委員】 ①の工事場所が大阪狭山市になってるのは、どんな事情なんですか。

【担当課】 富田林市が当時買収して大阪狭山市の土地を買いまして、富田林の水路を引いてる。大阪狭山の川に流しているという状態です。土地は狭山なんですけど富田林が買収している土地なんです。

【委員】 わかりました。⑤の業者さんに特命随契ということなんですけども、政策目的で特命随契にするという場合の予定価格の考え方はどういうことになってるんでしょうか。

【担当課】 国の基準どおり積算をしまして、設計価格イコール予定価格ということで特命随意契約している状態です。

【委員】 そこは政策判断でということになるわけですね。

【担当課】 政策判断というより、そもそも合特法の中で事業補償という覚書を交わして来年度満了になるんですが、その覚書に基づいて特命随意契約を交わしている状況です。

【委員】 覚書には金額の決め方まで書いてあるんですか。

【担当課】 そこまでは書いてないです。下水道課の予算の何割とかそういう感じです。

【委員】 わかりました。

【委員】 今のところなんですけど、代替業務のためにそれをしたということは本当は別の仕事をしてもらおうと思っていたが、それができなくなったから代わりにこれをと。

【担当課】 そうですね。公共下水道化することでし尿の処理とかでずっと運営されてた分の事業の補償です。

【委員】 わかりました。

(3) その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について